

# 新潟県放課後児童支援員認定資格研修 開催案内

## 1 目的

本研修は、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（平成 26 年厚生労働省令第 63 号。以下「基準」という。）第 10 条第 3 項に基づいて実施するものであり、基準第 10 条第 3 項各号のいずれかに該当し、放課後児童支援員として放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）に従事しようとする方に、職務を遂行する上で必要最低限の知識及び技能の習得とそれを実践する際の基本的な考え方や心得を認識してもらうことを目的として実施します。

## 2 受講対象者

基準第 10 条第 3 項の各号のいずれかに該当する次の方

- ① 新潟県内の放課後児童クラブに従事している方
- ② 新潟県内の放課後児童クラブに従事することを希望する新潟県在住の方

※ 受講資格については別紙「受講資格・確認書類」をご確認ください。

## 3 研修の開催方法等

### （１）研修科目及び実施方法等

別紙「研修カリキュラム」のとおり。

科目②、⑬、⑭、⑮を集合形式で実施し、その他の科目を動画配信方式（e-ラーニング研修）で実施します。

### （２）集合研修の日程・会場

4 会場で開催します。すべて同様の講義です。いずれかの会場で受講してください。

| クール     | 会場             | 実施日                 | 講義時間       |
|---------|----------------|---------------------|------------|
| 第 1 クール | 新潟テルサ 3 階大会議室  | 2026 年 11 月 30 日（月） | 9：30～17：00 |
| 第 2 クール | 上越市市民プラザ 研修室   | 2026 年 12 月 4 日（金）  | 9：30～17：00 |
| 第 3 クール | 長岡市立劇場 3 階大会議室 | 2026 年 12 月 13 日（日） | 9：30～17：00 |
| 第 4 クール | 新潟テルサ 3 階大会議室  | 2026 年 12 月 21 日（月） | 9：30～17：00 |

### （３）e-ラーニング研修の視聴期間

令和 8 年 12 月 21 日（月） ～ 令和 9 年 2 月 22 日（月） で予定しています。

### （４）定員 300 名程度

#### 4 研修受講費用・教材

受講料は無料です。

以下のテキストを使用しますので、教材費として一式 2,000 円をご負担いただきます。

集合研修実施日に会場で頒布し、その場で代金をいただきます。

- ・放課後児童支援員認定資格研修テキスト
- ・ポケット版放課後児童クラブ運営指針
- ・放課後児童クラブ運営指針解説書

※ 会場で e ラーニングの登録及び受講の手引きもお渡します

#### 5 受講申込方法等

##### (1) 申込書類

###### ① 受講申込書（様式 1）

###### ② 受講資格確認書類（初めて受講される方）

または

一部科目修了証（令和 7 年度に一部の科目を修了した方）

###### ③ 本人確認書類の写し

##### (2) 申込先・お問い合わせ先

#### 市町村放課後児童クラブ担当課

＊ 放課後児童クラブに従事している方：クラブ代表者へ提出し、市町村への提出を依頼してください。

＊ それ以外の方： 現住所の市町村

##### (3) 市町村放課後児童クラブ担当課への申込期限

令和 8 年 11 月 11 日（水）

##### (4) 注意事項

- ・ 提出書類は A 4 サイズに統一してください。
- ・ 必要な 受講資格確認書類 は別紙「受講資格・確認書類」をご確認ください。
- ・ 本人確認書類 は、マイナンバーカード（おもて面）、運転免許証、健康保険証（現住所の記載があるもの）、パスポート、住民票等の公的書類のコピーを添付してください。
- ・ 改姓のため、申込書の氏名と各種書類の氏名が一致しない場合は、氏名の変更が分かる公的書類（戸籍抄本等、写し可）を提出してください。
- ・ 「実務経験証明書」は、必ず指定の書式で作成し、押印のある「**原本**」を提出してください。

## (5) 科目の一部免除

下記の資格保有者は該当科目が免除になりますが、受講は可能です。  
新しい知識を習得するという観点から、積極的な受講を推奨します。

| 保有資格          | 免除される科目 |
|---------------|---------|
| 保育士（保母）資格     | ④・⑤・⑥・⑦ |
| 教諭（養護・栄養教諭も可） | ④・⑤     |
| 社会福祉士         | ⑥・⑦     |

## 7 受講者の決定

- ・ 申込者数が定員を超えた場合は、以下により人数の調整を行う場合があります。
  - ① 県内の放課後児童クラブに現に従事している方を優先
  - ② 同一の放課後児童クラブから複数名の受講希望者がいる場合は、優先順位の高い方を優先
- ・ 受講の決定については、申込書記載の現住所宛てに受講決定通知の送付をもってお知らせします。また、受講ができない方は、不決定通知をお送りします。

## 8 修了評価

適切に研修を履修したことを確認するため、科目ごとにオンライン上でレポートを提出していただきます。提出がない場合は、修了評価を行いませんのでご注意ください。

## 9 研修の修了及び修了証書

### (1) 修了証

全ての研修科目（16 単位 24 時間）を履修し、放課後児童支援員としての必要な知識・技能を修得したと認められる方に対し、「放課後児童支援員認定資格研修修了証」を交付します。

### (2) 一部科目修了証

一部の研修科目が未修了の場合には「放課後児童支援員認定資格研修一部科目修了証」を交付します。

なお、一部科目の修了証の有効期限は交付の日から概ね 1 年以内としますので、原則として一部科目を修了した翌年度中に未履修科目を修了し、全ての科目を修了しないと、一部科目修了証は失効することとなりますので、ご注意ください。

### (3) 送付

修了証は研修の全日程終了後、3 月末までに郵送等により交付します。

## 10 e-ラーニング研修の受講の注意点

- ※ インターネット上での受講が可能であり、受講時に本人確認が可能なカメラが付いたパソコンやタブレット、スマートフォン等をご用意ください。
- ※ 受講者個々人にID（メールアドレス）・パスワードを付与し、進捗管理を行います。同時に複数人での受講はできません。
- ※ 視聴開始日の3日前までを目途に先に受講決定通知やID・パスワード等をお送りします。同時に、教材やオンライン受講のマニュアル等一式を同送します。
- ※ 研修にかかるレポート・アンケートについては、オンライン上で行います。

## 11 個人情報の取り扱い

申込書等に記載いただいた情報は、本研修に関することに使用するほか、こども家庭庁への資格認定者情報の報告、都道府県間の相互の利用・提供のために使用し、その他の目的には使用しません。

.....

**主 催** 新潟県（委託先：株式会社東京リーガルマインド）

**問合せ先** 株式会社東京リーガルマインド福祉支援本部内

新潟県放課後児童支援員研修事務局

住 所： 〒164-0001 東京都中野区中野 4-11-10 アーバンネット中野ビル

電 話： 03-5913-6225 FAX：03-5913-6255

E-mail： [niigata-hshienin@lec-jp.com](mailto:niigata-hshienin@lec-jp.com)

.....

別紙 研修カリキュラム（計 24 時間）

| 科目                             | 実施形態    | 時間     |
|--------------------------------|---------|--------|
| 1 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解     |         |        |
| ① 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容         | e-ラーニング | 各 90 分 |
| ② 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護        | 集合      |        |
| ③ こども家庭福祉施策と放課後児童クラブ           | e-ラーニング |        |
| 2 こどもを理解するための基礎知識              |         |        |
| ④ こどもの発達理解                     | e-ラーニング | 各 90 分 |
| ⑤ 児童期（6 歳～12 歳）の生活と発達          |         |        |
| ⑥ 障害のあるこどもの理解                  |         |        |
| ⑦ 特に配慮を必要とするこどもの理解             |         |        |
| 3 放課後児童クラブにおけるこどもの育成支援         |         |        |
| ⑧ 放課後児童クラブに通うこどもの育成支援          | e-ラーニング | 各 90 分 |
| ⑨ こどもの遊びの理解と支援                 |         |        |
| ⑩ 障害のあるこどもの育成支援                |         |        |
| 4 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力 |         |        |
| ⑪ 保護者との連携・協力と相談支援              | e-ラーニング | 各 90 分 |
| ⑫ 学校・地域との連携                    |         |        |
| 5 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応        |         |        |
| ⑬ こどもの生活面における対応                | 集合      | 各 90 分 |
| ⑭ 安全対策・緊急時対応                   |         |        |
| 6 放課後児童支援員として求められる役割・機能        |         |        |
| ⑮ 放課後児童支援員の仕事内容                | 集合      | 各 90 分 |
| ⑯ 放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守     | e-ラーニング |        |

※ e ラーニングのレポート・アンケートは、オンライン上で行います。レポート作成やテスト解答の時間は含みません。